

# 四半期報告書

(第89期第3四半期)

自 平成28年10月1日

至 平成28年12月31日

不二製油グループ本社株式会社

E00431

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

不二製油グループ本社株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	24

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月10日

【四半期会計期間】 第89期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 不二製油グループ本社株式会社

【英訳名】 FUJI OIL HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 清水 洋史

【本店の所在の場所】 大阪府泉佐野市住吉町1番地  
同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記の場所で行っております。  
(本社事務所 大阪市北区中之島3丁目6番32号(ダイビル本館内))

【電話番号】 06-6459-0731

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員CFO 松本 智樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島3丁目6番32号(ダイビル本館内)

【電話番号】 06-6459-0731

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員CFO 松本 智樹

【縦覧に供する場所】 不二製油グループ本社株式会社東京支社  
(東京都港区三田三丁目5番27号(住友不動産三田ツインビル西館内))  
  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期 連結累計期間	第89期 第3四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	214,413	218,372	287,537
経常利益 (百万円)	10,340	15,740	14,121
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,387	11,468	9,227
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△278	4,837	△344
純資産額 (百万円)	148,846	146,146	148,787
総資産額 (百万円)	280,224	266,746	266,877
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	74.31	133.41	107.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.8	53.3	53.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,391	10,721	16,027
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△29,844	△9,678	△34,824
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,058	△1,364	24,040
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	23,747	13,989	16,698

回次	第88期 第3四半期 連結会計期間	第89期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.16	61.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A. (以下ハラルド社) の企業結合について、前第3四半期連結累計期間においては取得原価の配分が完了していなかったため暫定的な会計処理を行いました。前連結会計年度末に確定したことに伴い、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(油脂事業)

第2四半期連結会計期間において、FUJI ÓLEOS AMÉRICA DO SUL IMPORTAÇÃO, SERVIÇOS E COMÉRCIO DE PRODUTOS ALIMENTÍCIOS E PARTICIPAÇÕES LTDA. は、当社の連結子会社である HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A. に吸収合併されたため、また、NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CORPORATIONは、清算手続きの進展により資産負債の整理が終わり重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、前連結会計年度末において、ブラジルの連結子会社ハラルド社の企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第3四半期連結累計期間については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照下さい。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得情勢は堅調に推移し個人消費も回復しつつあり、景気は緩やかな回復基調となっております。米国経済は次期政権に対する期待が強い中、緩やかに拡大しております。ユーロ圏は英国の欧州連合(EU)離脱決定の影響や、金融不安による欧州景気の下振れリスクはあるものの、個人消費の回復や輸出が復調しつつあり景気回復が続いております。中国や新興国を中心とした経済成長の鈍化などにより世界的な景気は先行き不透明な状況が続いております。

この様な状況の中、当社グループはローリング中期経営計画「ルネサンス不二2018」(2016年4月～2019年3月)での基本方針である「サステナブル経営」「グローバル経営」「技術経営」に則り、成長戦略、収益構造改革、サプライチェーンの構築により事業体質の強化を図り、顧客ニーズに即した製品開発、高機能素材の供給に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高は2,183億72百万円(前年同期比1.8%増)、営業利益は156億49百万円(前年同期比24.5%増)、経常利益は157億40百万円(前年同期比52.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は114億68百万円(前年同期比79.5%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (油脂部門)

国内市場向けフライ油・製菓用油脂などのパーム油・チョコレート用油脂の販売数量が増加しました。また、海外において、主に米州でパーム油の販売が伸長しましたが、円高により海外グループ会社の円換算額の目減りがあり、減収となりました。利益面では、販売数量の増加や採算性の向上により増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は811億70百万円(前年同期比0.5%減)、セグメント利益(営業利益)は55億48百万円(前年同期比19.0%増)となりました。

#### (製菓・製パン素材部門)

国内市場向け業務用チョコレート・冷菓用チョコレートの販売が伸長したことや、中国市場でのフィリング製品の販売が順調に推移していること、また、前年度に連結子会社化したチョコレート製造販売会社であるブラジルのハラルド社の売上高純増(前年度においてハラルド社の売上高は第3四半期連結会計期間期首より連結取り込み)や前年度に同社の株式取得費用を計上していたこともあり、増収・増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は1,082億34百万円(前年同期比6.1%増)、セグメント利益(営業利益)は79億75百万円(前年同期比17.0%増)となりました。

(大豆たん白部門)

大豆たん白素材において、食肉や加工食品市場向けの販売が減少し厳しい面はありましたが、健康食品市場向けの販売は堅調であったことや採算面の改善に取り組み増益となりました。また、大豆たん白食品の即席あげや、大豆たん白機能剤の飲料用途向けの販売が伸長しました。但し、当部門全体の売上高につきましては、連結子会社トーラク(株)における小売向け豆乳販売事業の営業譲渡による売上高の減少要因により、当部門全体は減収となっております。利益面では、事業再構築やコスト削減による採算改善により増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は289億68百万円(前年同期比6.1%減)、セグメント利益(営業利益)は21億24百万円(前年同期比95.9%増)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ27億9百万円減少、前第3四半期連結累計期間末に比べ97億58百万円減少し、139億89百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で43億30百万円増加し、107億21百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益164億71百万円、減価償却費76億84百万円、仕入債務の増加額33億28百万円等による収入が、売上債権の増加額109億72百万円、法人税等の支払額58億19百万円等の支出を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で201億66百万円支出が減少し、96億78百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出105億51百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で384億22百万円減少し、13億64百万円の支出となりました。これは主に、短期借入金による資金調達額の純増加額90億33百万円、長期借入による収入24億23百万円等の収入を、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出54億52百万円、長期借入金の返済による支出34億73百万円、配当金の支払額34億38百万円等による支出が上回ったことによるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針は、以下のとおりであります。

### 1. 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに適切に判断することは必ずしも容易ではないものと思われまます。従いまして、買付提案が行われた場合に、当社株主の皆様を適正に反映させるためには、まず、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確保する必要があり、そのためには、当社取締役会が必要かつ相当な検討期間内に当該買付提案について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要且つ十分な判断材料(当社取締役会による代替案を出す場合もあります。)を提供する必要があるものと考えております。



また、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、“食の素材の可能性を追求し、食の喜びと健康に貢献します。”をミッションに、独自の技術開発に挑戦し、安心安全で、様々な機能を持つ植物性油脂、製菓製パン素材、大豆たん白製品を国内・海外のお客様に広くお届けしています。同時に食品メーカーとして“安全・品質・環境を最優先する。”を経営の前提と位置づけ、安全な工場運営、厳格な品質管理、トレーサビリティシステムの拡充、環境保全への対応など積極的に取り組んでいます。なお、当社を取り巻く経営環境等が変化中、平成27年10月1日をもって、新設分割による純粋持株会社体制へ移行し、当社を純粋持株会社、日本を含めた世界のエリア別に地域統括会社を置く体制へ変更し、当社は傘下の当社グループ会社の持株の所有を通じて、当社グループ会社の事業運営を管理するグローバル経営体制の継続的構築を最重要責務および目標として考えております。

このような企業活動を推進する当社および当社グループ（以下「当社グループ」といいます。）にとり、企業価値の源泉である①独自の技術開発力、②食のソフト開発力による提案営業、③国内・海外のネットワーク、④食の安全を実現する体制および⑤企業の社会的責任を強化するとともに研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめとする当社を取り巻く全てのステークホルダーとの間に築かれた長年に亘る信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量取得行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、当社株式に対する大量取得行為が行われた際に、当該大量取得行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行ったりすること等を可能とする枠組みが必要不可欠であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量取得行為に対しては、原則として会社法上の株主総会における株主の皆様の意思等に基づき、当社は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

## 2. 基本方針実現のための取組み

### ① 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、マーケティングを強化して世界各地の生活者の視点から発想した技術イノベーション戦略をとることで、生活者の健康を支援するグローバル企業グループとなることを目指し、2030年の「ありたい姿」、2020年の「あるべき姿」を描き、それらの実現に向けた今後3年間の活動計画として、ローリング中期経営計画「ルネサンス不二2018」（2016年4月～2019年3月）を策定しております。中期経営計画で示した「サステナブルな企業グループであるためには、グローバルに事業を展開し、当社グループの強みである技術で顧客貢献を果たす。」という方針の基に、中長期的な基本方針の実現のために、「サステナブル経営」、「グローバル経営」、「技術経営」を継続し強化してまいります。

グローバル経営の強化では、グループ本社制移行によるグループシナジーを発揮するガバナンスの強化（求心力）と、エリアへの権限委譲（遠心力）のバランスを通じて経営戦略実践のスピードアップを図ります。

マーケティングの強化では、世界の市場、生活者から考えた戦略を立てるためにグループ本社役員として“最高マーケティング責任者（CMO）”を配置しました。さらに、“おいしさと健康”担当役員を配置することで、健康栄養、食資源など社会課題へ挑戦し、新規事業、新規ドメインの創出につなげる取り組みを行います。

また、エリアごとの開発力の強化と各エリア間の情報共有のために研究開発拠点を整備して連携を強化します。具体的には、当社グループの阪南事業所内に不二製油グループの技術革新の中心拠点となる「不二サイエンスイノベーションセンター」を設置しました。研究・開発・生産技術・分析部門を融合させ、不二製油グループの技術・製品の情報収集・発信拠点としてシンガポールに設置した「アジアR&Dセンター」、つくば研究開発センターと併せて、「技術経営」・「グローバル経営」を推進・加速する実行体制を確立し、グループ一丸となって企業価値の向上、株主共同の利益の最大化に、より一層取り組んでまいります。

### ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するた

#### めの取組み

当社は、当社を取り巻く経営環境等が変化するなか、平成27年10月1日をもって、新設分割による純粋持株会社体制へ移行し、当社の中期経営計画（2015年4月～2018年3月）の「ルネサンス不二2017」を達成するため、グローバル経営体制の継続的構築を最重要の責務及び目標として考えており、当社の企業価値の向上、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの長期的安定的な利益の向上を図るためには、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）」の当社における必要性が相対的に低下したものと判断しました。

この判断を踏まえ、当社は、平成28年6月23日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって、本プランを廃止いたしました。

なお、当社は本プランの廃止後も、当社株式の大量取得行為がなされた場合には、株主の皆様の適切な判断のために必要な情報の収集や適時適切な情報開示に努めることとし、法令及び当社定款の許容範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

#### ③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の平成27年10月1日をもって新設分割による純粋持株会社への移行及び当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、31億89百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1億31百万円減少し、2,667億46百万円となりました。

主な資産の変動は、現金及び預金の減少27億33百万円、受取手形及び売掛金の増加80億75百万円、原材料及び貯蔵品の減少37億51百万円、のれんの減少21億22百万円等であります。

有利子負債（リース債務は除く）は、前連結会計年度末に比べ80億65百万円増加し、680億65百万円となりました。

主な純資産の変動は、利益剰余金の増加88億21百万円、資本剰余金の減少26億24百万円、為替換算調整勘定の減少83億90百万円、非支配株主持分の減少25億65百万円等であります。

この結果、自己資本比率は53.3%、1株当たり純資産は1,654円83銭となりました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	357,324,000
計	357,324,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,569,383	87,569,383	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	87,569,383	87,569,383	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	87,569,383	—	13,208	—	18,324

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,610,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,927,800	859,278	—
単元未満株式	普通株式 31,183	—	—
発行済株式総数	87,569,383	—	—
総株主の議決権	—	859,278	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 不二製油グループ本社 株式会社	大阪府泉佐野市 住吉町1番地	1,610,400	—	1,610,400	1.84
計	—	1,610,400	—	1,610,400	1.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,771	14,038
受取手形及び売掛金	56,149	※2 64,224
商品及び製品	22,766	22,443
原材料及び貯蔵品	27,196	23,445
繰延税金資産	2,334	803
その他	5,818	7,054
貸倒引当金	△166	△206
流動資産合計	130,869	131,803
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	31,366	33,749
機械装置及び運搬具（純額）	35,106	32,962
土地	16,129	16,062
建設仮勘定	5,031	3,804
その他（純額）	1,857	2,357
有形固定資産合計	89,491	88,935
無形固定資産		
のれん	13,133	11,011
その他	9,395	9,288
無形固定資産合計	22,528	20,300
投資その他の資産		
投資有価証券	16,324	16,186
退職給付に係る資産	656	1,054
繰延税金資産	373	604
その他	7,479	8,042
貸倒引当金	△847	△181
投資その他の資産合計	23,987	25,706
固定資産合計	136,007	134,942
資産合計	266,877	266,746

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,017	※2 26,641
短期借入金	21,361	30,786
未払法人税等	3,795	1,498
賞与引当金	2,194	1,467
役員賞与引当金	50	-
その他	14,063	12,619
流動負債合計	66,482	73,013
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	28,639	27,278
繰延税金負債	7,089	4,452
役員退職慰労引当金	35	-
退職給付に係る負債	1,820	1,743
その他	4,022	4,111
固定負債合計	51,607	47,585
負債合計	118,089	120,599
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,208	13,208
資本剰余金	18,302	15,678
利益剰余金	109,761	118,582
自己株式	△1,748	△1,748
株主資本合計	139,524	145,721
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,390	5,611
繰延ヘッジ損益	△980	760
為替換算調整勘定	△422	△8,812
退職給付に係る調整累計額	△1,189	△1,033
その他の包括利益累計額合計	2,798	△3,474
非支配株主持分	6,464	3,899
純資産合計	148,787	146,146
負債純資産合計	266,877	266,746

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	214,413	218,372
売上原価	172,262	172,182
売上総利益	42,151	46,189
販売費及び一般管理費	29,585	30,540
営業利益	12,565	15,649
営業外収益		
受取利息	109	484
受取配当金	228	193
持分法による投資利益	-	119
その他	316	633
営業外収益合計	654	1,431
営業外費用		
支払利息	547	562
為替差損	1,423	252
持分法による投資損失	374	-
その他	534	524
営業外費用合計	2,880	1,339
経常利益	10,340	15,740
特別利益		
土地売却益	203	-
事業譲渡益	170	-
投資有価証券売却益	-	1,030
特別利益合計	373	1,030
特別損失		
固定資産処分損	214	148
持株会社化関連費用	112	-
事務所移転費用	26	-
減損損失	-	※ 41
関係会社清算損失	-	109
特別損失合計	353	299
税金等調整前四半期純利益	10,360	16,471
法人税、住民税及び事業税	3,265	3,621
法人税等調整額	325	928
法人税等合計	3,590	4,549
四半期純利益	6,769	11,921
非支配株主に帰属する四半期純利益	382	453
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,387	11,468



【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	6,769	11,921
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	263	220
繰延ヘッジ損益	△633	1,740
為替換算調整勘定	△6,737	△9,168
退職給付に係る調整額	191	156
持分法適用会社に対する持分相当額	△131	△32
その他の包括利益合計	△7,047	△7,083
四半期包括利益	△278	4,837
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△159	5,280
非支配株主に係る四半期包括利益	△119	△443

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	10,360	16,471
減価償却費	7,196	7,684
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△589	△397
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	467	240
受取利息及び受取配当金	△337	△678
支払利息	547	562
減損損失	-	41
関係会社清算損益 (△は益)	-	109
事業譲渡損益 (△は益)	△170	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△1,030
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,398	△10,972
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,376	789
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,104	3,328
その他	△116	305
小計	8,688	16,454
利息及び配当金の受取額	331	666
利息の支払額	△518	△580
法人税等の支払額	△2,109	△5,819
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,391	10,721
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△7,970	△10,551
有形固定資産の売却による収入	651	-
投資有価証券の取得による支出	△1,279	△56
投資有価証券の売却による収入	-	1,441
関係会社の清算による収入	-	424
関連会社株式取得による支出	△35	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△17,355	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	396
事業譲渡による収入	170	-
預け金の預入による支出	△3,805	-
その他	△220	△1,332
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,844	△9,678

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	16,442	9,033
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△2,000	-
長期借入れによる収入	22,814	2,423
長期借入金の返済による支出	△1,794	△3,473
社債の発行による収入	10,000	-
社債の償還による支出	△5,000	-
配当金の支払額	△2,922	△3,438
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△108	△5,452
非支配株主への配当金の支払額	△177	△312
その他	△195	△144
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,058	△1,364
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,598	△1,874
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,007	△2,195
現金及び現金同等物の期首残高	12,716	16,698
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	23	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	△513
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 23,747	※ 13,989

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第2四半期連結会計期間において、FUJI ÓLEOS AMÉRICA DO SUL IMPORTAÇÃO, SERVIÇOS E COMÉRCIO DE PRODUTOS ALIMENTÍCIOS E PARTICIPAÇÕES LTDA. は、当社の連結子会社であるHARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A. に吸収合併されたため、また、NEW LEYTE EDIBLE OIL MANUFACTURING CORPORATIONは、清算手続きの進展により資産負債の整理が終わり重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。 GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD. は、株式の取得に伴い第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成28年9月30日としており、当第3四半期連結累計期間においては貸借対照表のみ連結しております。
(2) 変更後の連結子会社の数	27社

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
(会計方針の変更)	法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以降に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は8百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ9百万円増加しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
	「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(表示方法の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	前第3四半期連結累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、第1四半期連結累計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた426百万円は、「受取利息」109百万円、「その他」316百万円に組み替えております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第3四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「非支配株主への配当金の支払額」は、表示上の明瞭性を高めるため、第1四半期連結累計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△373百万円は、「非支配株主への配当金の支払額」△177百万円、「その他」△195百万円として組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
PT. MUSIM MAS-FUJI	779百万円※1	1,277百万円※2
FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	86百万円※3	217百万円※4
3F FUJI FOODS PRIVATE LIMITED	8百万円	25百万円
FUJI OIL (PHILIPPINES), INC	一百万円	69百万円
計	873百万円	1,589百万円

※1 上記のうち316百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※2 上記のうち594百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※3 上記のうち43百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※4 上記のうち108百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	一百万円	247百万円
支払手形	一百万円	97百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
豆乳製造設備	建物、機械及び装置等	大阪府泉佐野市	41

当社グループは、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っています。

上記資産につきましては、事業環境及び業績等を勘案して該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物8百万円、機械装置及び運搬具32百万円、その他0百万円であります。

減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、売却や他の転用が困難な資産であるためゼロとして評価し、該当する資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	23,789百万円	14,038百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△41百万円	△49百万円
現金及び現金同等物	23,747百万円	13,989百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,461	17.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	1,461	17.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,547	18.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	1,891	22.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、連結子会社である不二製油(張家港)有限公司の出資持分を追加取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が2,080百万円減少しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	油脂	製菓・製 パン素材	大豆たん白	計		
売上高						
外部顧客への売上高	81,583	101,972	30,857	214,413	-	214,413
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,093	447	488	12,029	△12,029	-
計	92,676	102,419	31,346	226,442	△12,029	214,413
セグメント利益	4,662	6,818	1,084	12,565	-	12,565

(注) 1. セグメント間取引消去によるものです。なお、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. ブラジルの連結子会社ハラルド社の企業結合について、前第3四半期連結累計期間においては取得原価の配分が完了していなかったため暫定的な会計処理を行いましたが、前連結会計年度末に確定したことに伴い、前第3四半期連結累計期間について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。この結果、前第3四半期連結累計期間の「製菓・製パン素材」のセグメント利益が66百万円減少しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

前第1四半期連結会計期間に実施したブラジルの連結子会社ハラルド社の企業結合について、取得原価の配分が完了していなかったため、のれんの金額は暫定的に算出された金額でありましたが、前連結会計年度末に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、のれんの金額を修正しております。詳細につきましては、「(企業結合等関係)」をご参照下さい。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	油脂	製菓・製 パン素材	大豆たん白	計		
売上高						
外部顧客への売上高	81,170	108,234	28,968	218,372	-	218,372
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,939	528	587	13,055	△13,055	-
計	93,109	108,762	29,555	231,427	△13,055	218,372
セグメント利益	5,548	7,975	2,124	15,649	-	15,649

(注) セグメント間取引消去によるものです。なお、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「大豆たん白」において、豆乳製造設備について事業環境及び業績等を勘案し減損損失41百万円を計上しております。なお、当該減損損失は、当第3四半期連結累計期間における計上額であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「製菓・製パン素材」において、GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD. の株式取得に伴い、第2四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては190百万円であります。なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。



(企業結合等関係)

取得による企業結合

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

平成27年6月19日に行われた当社によるHARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A.の連結子会社化について、前第3四半期連結累計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されており、主として無形固定資産である顧客関連資産に61億42百万円、商標権に35億94百万円が配分された結果、暫定的に算定されたのれんの金額は226億86百万円から64億43百万円減少し、162億43百万円となりました。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、主としてのれん償却額が減少し、無形固定資産の減価償却費が増加した結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ66百万円減少し、四半期純利益が15百万円減少、親会社株主に帰属する四半期純利益が1百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	74円31銭	133円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,387	11,468
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,387	11,468
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,959	85,959

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. ブラジルの連結子会社ハラルド社の企業結合について、前第3四半期連結累計期間においては取得原価の配分が完了していなかったため暫定的な会計処理を行いました。前連結会計年度末に確定したことに伴い、前第3四半期連結累計期間について、暫定的な会計処理の確定を反映させております。この結果、前第3四半期連結累計期間における「親会社株主に帰属する四半期純利益金額」、「普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額」がそれぞれ1百万円増加し、「1株当たり四半期純利益金額」が2銭増加しております。

## 2 【その他】

平成28年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額…………… 1,891百万円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 22円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 平成28年12月9日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

不二製油グループ本社株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 安 弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 友 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二製油グループ本社株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二製油グループ本社株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。